



NEWS (PRESS) RELEASE

平成30年 9月25日
志摩市建設部都市計画課

タイトル	志摩市ブロック塀等撤去事業助成金の募集について
概要	志摩市では、地震等によるブロック塀等の倒壊事故防止及び避難路の確保を目的に、道路、公園、公共施設など不特定多数の人が利用する土地に面し、道路面等から高さ 60 cmを超えるブロック塀等の撤去に要する費用の一部を助成する制度の募集を実施します。
募集期間	平成30年10月1日から予算額100万円に達するまで、先着順で受付します。
助成対象者	<ul style="list-style-type: none">・ブロック塀等が定着する土地及びブロック塀等が附属する建物の所有者又はその世帯構成員・ブロック塀等を所有又は管理する者・市税を滞納していないこと
対象工事	<p>【全ての要件を満たすこと】</p> <ul style="list-style-type: none">・市内に在し、同一の敷地内において、道路等に面しているブロック塀等を全て撤去する工事・道路等からの高さ 60 cmを超えるブロック塀等を撤去すること又は 40 cm以下の高さにする工事・撤去後他の塀に転換するときは、生垣や金属製フェンス等安全なものにすること。・再度ブロック塀等を設置する場合は道路等から 40 cm以下の高さにすること。・助成金の交付決定後に着手する工事・市内業者が撤去に係る工事を施工すること。
助成金の額	地中埋設部及び基礎を除く撤去等に要する経費と撤去するブロック塀等の延長に 1m 当たり 8,000 円を乗じて得た額を比較し、いずれか少ない額の 2 分の 1 に相当する額（上限額 10 万円）
お問合せ先	志摩市建設部都市計画課 担当 濱口、植松、佐々木 TEL 0599-44-0305 FAX 0599-44-5262 e-mail toshikeikaku@city.shima.lg.jp